

看護師等の届出制度が  
スタートしました



島根県観光キャラクター  
しまねっこ  
島観運許諾第3387号

お仕事を  
していない  
看護師の  
みなさん  
届け出るにゃ!

看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部改正により、平成27年10月より看護師等の届出制度が始まりました。保健師・助産師・看護師・准看護師の免許をお持ちで、現在その仕事に就いていない方は、島根県ナースセンターへ氏名・連絡先等を届け出てください。



島根県ナースセンターでは届けられた情報を元に  
看護職をサポート!

離職後も一定の「つながり」を持ち、個々の状況に合わせた支援を行います。

離職中でもキャリアが積めるような支援（研修会・交流会の案内）を行います。

復職におけたきめ細かい情報提供や相談などの支援を行います。